

入 札 説 明 書

野田市の次の工事にかかる公告に基づく制限付一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、落札者決定基準等を含めてこの入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年10月15日

2 工事概要

- (1) 工事名 野田市立二川小学校木造校舎解体及び教室改修等工事
- (2) 工事場所 野田市桐ヶ作4 6 4 番地
- (3) 工期 契約の翌日から令和10年2月29日まで
- (4) 工事番号 営繕第3 8 号
- (5) 入札方法

本入札は、「ちば電子調達システム」を使用して、電子入札の方法により入札参加資格の確認を開札後に行う方式（事後審査方式）で執行する。落札者の決定に当たっては、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札候補者を決定する総合評価方式による。

3 落札者決定基準

- (1) 入札の評価に関する基準は「8 入札の評価に関する基準」のとおりとする。
- (2) 落札候補者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「企業の施工能力」、「配置予定技術者の能力」、「企業の信頼性・社会性」、「企業の社会貢献度等」をもって入札に参加し、入札価格が予定価格（消費税相当額を除く。以下同じ）の制限の範囲内である者のうち、(3)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札候補者とする。

ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札候補者とすることがある。

落札者の決定は、落札候補者の入札参加資格審査を経て決定する。

- (3) 総合評価の方法

- ① 評価値算定方式 加算方式
- ② 評価値算定方法

入札書が無効でない者及び入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者について、価格評価点と技術評価点を合算して、評価値を算出するものとし、次の算式により算定する。

評価値は、小数点以下第2位まで算出する。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

ア 価格評価点は、入札参加者が申込みをした入札額に基づき、次の算式により算定する。小数以下は第3位を切り捨て、小数第2位まで算出する。

価格評価点＝100×最低入札額÷入札額

イ 技術評価点は、入札参加者の評価項目の得点とする。

技術評価点＝入札参加者の評価項目の得点

4 低入札価格調査制度における失格基準について

入札価格が低入札価格調査基準価格を下回ったときに、入札書に合わせて提出した工事内訳書にある各項目（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の額のいずれかが、「野田市低入札価格調査実施要領」で定める額に満たないときは失格とする。

5 配置予定技術者について

同じ公告日の総合評価方式による制限付一般競争入札において、技術者の専任を要する入札案件に複数参加申込みをする場合の配置予定技術者の取扱いについては次のとおりとする。

- (1) 複数の案件に申込みをするに当たり事前に提出する技術評価における資料について、同じ配置予定技術者とすることは可能とする。
- (2) 入札執行後、入札執行順に落札候補者を決定し、落札候補者となった時点で同じ技術者を配置予定技術者としているその他の入札については失格とする。（評価値の算出はしない。）ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、この限りでない。建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定を受ける主任技術者又は監理技術者の配置については、公告文2（6）配置予定技術者を参照すること。
- (3) 資格確認審査の結果、落札候補者が資格要件を満たしていれば落札者となるが、資格要件を満たしていない場合は失格とする。なお、この場合上記(2)で既に失格となった入札について、失格の取り消しはしない。

6 技術評価における資料の作成及び提出について

(1) 作成方法

- ① 下表の書類を作成し、各様式に記載してある添付資料と共に提出すること。

様式番号	様式名称
第1号様式の3	評価値算定資料提出書
第7号様式	企業の施工能力
第8号様式	配置予定技術者の能力
第9号様式	企業の社会性・信頼性（その1）
第12号様式の2	企業の社会貢献度等（その2）
-	自己評価書（最終ページ参照）

※第2号様式～第6号様式及び10～11号様式の提出は不要。

- ② 評価値算定資料は、様式番号の順番に綴じて提出すること。
- ③ 評価値算定資料は、それぞれの様式に記載してある注意事項を熟読し、記入漏れや記載誤り等のないように作成すること。
- ④ 記載した内容を確認する書類として、それぞれの様式に記載してある証明書等を付けること。添付資料がなく、評価内容の確認ができない場合は評価しない。
- ⑤ 必要な様式は、野田市ホームページからダウンロードして使うこと。

(2) 提出方法

- ① 資料は、公告に設けてある締切までに提出すること。締切期限までに提出されないときは失格とする。
- ② 原則として提出後の訂正、差替えはできない。

7 入札参加資格確認書の記入及び添付資料の省略

落札候補者となった者が提出する「入札参加資格確認書」において、施工実績などとして評価値算定資料に記載し資料も合わせて提出している場合には、入札参加資格確認書にはその旨を記入し、添付資料等の提出は省略することができる。

8 入札の評価に関する基準

項 目		選 択 区 分	配 点	合 計 (最高得点)
(1) 企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績(元請による実績)	公共工事として実績あり	4	8
		公共工事以外で実績あり	2	
		同種工事の実績なし	0	
	過去2か年度以降の類似工事における工事成績の点数	80点以上	4	
		75点以上80点未満	3	
		70点以上75点未満	2	
		65点以上70点未満又は成績なし	0	
		65点未満	-1	
	過去2か年度以降の低入札価格調査制度の適用	低入札価格調査制度で調査の結果落札者とならなかったことがある	-2	
低入札価格調査制度で調査の結果落札者となったが、工事成績が標準点(65点)を下回ったことがある		-1		
低入札価格調査制度で調査の結果落札者となったが、工事成績が標準点(65点)以上だったことがある、又は低入札価格調査制度の調査対象となったことがない		0		
(2) 配置予定技術者の能力	過去10年間の同種工事における主任(監理)技術者としての施工経験	野田市又は野田市水道事業発注の施工経験があり	4	7
		野田市又は野田市水道事業以外の発注の施工経験があり	2	
		実績なし	0	
	過去2か年度以降の類似工事において従事した工事の工事成績	75点以上	2	
		65点以上75点未満又は成績なし	0	
		65点未満	-1	
	継続教育(CPD)の取組状況	取り組みあり	1	
		取り組みなし	0	
(3) 企業の社会性・信頼性	過去2年間の指名停止措置の状況	指名停止	-4	6
		文書注意等	-2	
		該当なし	0	
	ISO取得状況	ISO9000シリーズ及びISO14001の両方	2	
		ISO9000シリーズ又はISO14001のいずれか	1	
		なし	0	
	災害協定等の締結の有無と過去2か年度以降における出勤実績	協定等に基づく出勤実績あり	2	
		締結しているが出勤実績なし	1	
		なし	0	
	市内在住者の雇用促進	市内在住者が50%以上	1	
		市内在住者が50%未満	0	
建設業労働災害防止協会の加入	加入している	1		
	加入していない	0		
(4) 企業の社会貢献度等	障がい者の雇用	雇用している	2	7
		雇用していない	0	
	高年齢者の雇用	雇用の状況あり	1	
		雇用の状況なし	0	
	女性の雇用	雇用の状況あり	1	
		雇用の状況なし	0	
	過去3か年度以降のボランティア活動の有無	実績あり	1	
		実績なし	0	
	建設キャリアアップシステムの登録の有無	登録あり	1	
		登録なし	0	
協力雇用主の登録の有無	登録あり	1		
	登録なし	0		
配点合計(最大得点)				28

9 特別簡易型の評価項目の説明

(1) 企業の施工能力

過去10年間の同種工事の施工実績(元請による実績)

- ・同種工事を元請けとして施工した実績(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)により評価する。
- ・1件当たり契約額4,000万円を超えるものが対象

【定義】

- ・**過去10年間**：入札公告日前の10年間。完了日が10年間に含まれること。
- ・**同種工事**：建設業法で定める建築一式工事を同種工事とする。
- ・**公共工事**：国の各省庁、独立行政法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関)、都道府県、道路公社、まちづくり公社、政令指定都市、市区町村、公営企業等が発注した工事とする。

過去2か年度以降の類似工事における工事成績の点数

- ・入札参加者の過去の工事成績(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)の平均点により評価する。
- ・平均点＝過去2か年度以降の工事成績の合計÷当該件数(小数点以下切捨て)
- ・野田市及び野田市水道事業が発注した工事のうち請負金額が500万円を超えるものが対象

【定義】

- ・**過去2か年度以降**：令和6年4月1日から入札公告日まで。完了日がこの期間に含まれるもの。
- ・**類似工事**：建設業法で定める建築一式工事、大工工事、左官工事、屋根工事、電気工事、管工事(土木工事に係るものを除く。)、板金工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事を類似工事(付帯工事は除く。))とする。よって、それら全ての工事の成績評定点が対象となる。
- ・**工事成績**：野田市総務部工事検査担当及び野田市水道部工務課で評価した成績評定点

過去2か年度以降の低入札価格調査制度の適用

- ・低入札価格調査制度の適用状況により評価する。
- ・野田市及び野田市水道事業が発注した工事が対象

【定義】

- ・**過去2か年度以降**：令和6年4月1日から入札公告日まで。
- ・**適用判断日**：低入札価格調査制度の適用となった入札日が上記期間に含まれているとき。

(2) 配置予定技術者の能力

過去10年間の同種工事における主任(監理)技術者としての施工経験

- ・同種工事を元請けの主任技術者又は監理技術者として施工した経験(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)により評価する。
- ・1件当たり契約額1,000万円を超えるものが対象

【定義】

- ・**過去10年間**：入札公告日前の10年間。完了日が10年間に含まれること。
ただし、工期途中で交代した場合は、その従事期間が全体の期間の50%以上となっていること。
- ・**同種工事**：建設業法で定める建築一式工事を同種工事とする。

過去2か年度以降の類似工事において従事した工事の工事成績

- ・配置予定技術者が、主任技術者又は監理技術者として過去に従事した類似工事の工事成績(共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上)の平均点により評価する。
- ・平均点＝過去2か年度以降の工事成績の合計÷当該件数(小数点以下切捨て)
- ・野田市及び野田市水道事業が発注した工事のうち請負金額が500万円を超えるものが対象

【定義】

- ・**過去2か年度以降**：令和6年4月1日から入札公告日まで。完了日がこの期間に含まれるもの。
- ・**類似工事**：建設業法で定める建築一式工事、大工工事、左官工事、屋根工事、電気工事、管工事(土木工事に係るものを除く。)、板金工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事を類似工事(付帯工事は除く。))とする。よって、それら全ての工事の成績評定点が対象となる。
- ・**工事成績**：野田市総務部工事検査担当及び野田市水道部工務課で評価した成績評定点

継続教育 (CPD) の取組状況

- ・継続教育を実施している団体等が発行する学習履歴証明を以てこれを認めるものとする。
- ・当該工事に係る国家資格の継続教育に限って評価する（各団体推奨単位を取得していること）。
- ・証明書は、証明期間の最終日が、公告の日から遡って1年前から総合評価方式の評価項目資料の提出期限までのものを有効とする。
- ・CPD(Continuing Professional Development)制度(継続能力開発制度)とは、技術者として自己の専門的な能力の向上を図るために、自らカリキュラムに取り組み学習する制度である。

(3) 企業の社会性・信頼性

過去2年間の指名停止措置の状況

- ・野田市及び野田市水道事業における指名停止等の措置の有無について評価する。
- 【定義】
- ・過去2年間：入札公告日前の2年間
 - ・適用判断日：指名停止期間のうち1日でも上記期間に含まれているとき又は文書注意日が上記期間に含まれているとき。
 - ・文書注意等には口頭注意を含む。

ISO取得状況

- ・ISO9000シリーズ及びISO14001の取得状況を評価する。

災害協定等の締結の有無と過去2か年度以降における出勤実績

- ・地震、風水害、その他の災害応急対策又は漏水に係る緊急時の対応に関して、野田市又は野田市水道事業との協定又は契約の締結の有無と出勤実績を評価する。
- ・入札公告日において締結しており、現在(評価項目資料提出期限日)も締結している場合についてのみ評価する。

【定義】

- ・過去2か年度以降：令和6年4月1日から入札公告日まで。

市内在住者の雇用促進

- ・従業員全体のうちに占める野田市内在住者の割合により評価する。
- ・市内在住者の雇用状況=野田市内在住者の従業員÷全従業員

【定義】

- ・市内在住者：入札公告日において、野田市内に在住していて、継続して3か月以上在住している人。住民登録の有無は問わない。
- ・従業員：正規雇用の社員を指し、会社法に規定する役員(取締役、会計参与及び監査役をいう)は含めない。正規雇用の社員とは、雇用期間の定めがない労働者であり、会社等が定める所定労働時間（フルタイム）で従事する労働者とする。

建設業労働災害防止協会の加入

- ・建設業労働災害防止協会の加入の有無を評価する。
- ・入札公告年度の建設業労働災害防止協会加入証明書の写しを添付すること。

(4) 企業の社会貢献度等

障がい者の雇用

- ・現在（評価項目資料提出期限日）の障がい者の雇用の状況について評価する。なお、評価項目資料提出後提出期限日までに雇用した場合は、提出資料の修正をする。

【定義】

- ・「雇用している」とみなすのは、「障害者雇用促進法」に定める法定雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しているか、法の適用を受けない者については1人以上の障がい者を雇用しているとき。
- ・上記以外は「雇用していない」とする。

高年齢者の雇用

- ・現在（評価項目資料提出期限日）の高年齢者の雇用の状況について評価する。なお、評価項目資料提出後提出期限日までに退職等により雇用の状況が変わった場合は、提出資料の修正をする。

【定義】

- ・「雇用の状況あり」とは、高年齢者を従業員として、入札公告日の1年以上前から雇用し、現在も雇用しているときとする。
- ・高年齢者：65歳以上の者をいい、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に規定する年齢以上の者の雇用を評価する。なお、入札公告日で満65歳以上となっていること。
- ・従業員：正規雇用の社員を指し、会社法に規定する役員（取締役、会計参与及び監査役をいう）は含めない。正規雇用の社員とは、雇用期間の定めがない労働者であり、会社等が定める所定労働時間（フルタイム）で従事する労働者とする。

女性の雇用

- ・現在（評価項目資料提出期限日）の女性の雇用の状況について評価する。なお、評価項目資料提出後提出期限日までに退職等により雇用の状況が変わった場合は、提出資料の修正をする。

【定義】

- ・「雇用の状況あり」とは、女性を従業員として、入札公告日の1年以上前から雇用し、現在も雇用しているときとする。
- ・従業員：正規雇用の社員を指し、会社法に規定する役員（取締役、会計参与及び監査役をいう）は含めない。正規雇用の社員とは、雇用期間の定めがない労働者であり、会社等が定める所定労働時間（フルタイム）で従事する労働者とする。

過去3か年度以降のボランティア活動の有無

- ・ボランティア活動の有無を評価する。

【定義】

- ・過去3か年度以降：令和5年4月1日から入札公告日まで。
 - ・ボランティア活動：公共の場において、会社として行った美化活動等を指し、会社の協賛や寄附行為、社員個人の活動は含まない。
 - ・実績を証明できる資料を添付すること。実績を証明できる資料とは、新聞記事、地域情報誌の写し、感謝状、表彰状等の類、社内報告書などの活動実績が分かる書類とし、作成者は当事者、第三者の別は問わない。ただし、実施時期、実施内容、会社名が明確であるものとする。
- なお、提出された資料に虚偽が明らかとなった場合は、ペナルティーを課すことになる。

建設キャリアアップシステムの登録の有無

- ・建設キャリアアップシステムへの事業者の登録の有無を評価する。

【定義】

- ・「登録あり」とは、入札公告日前に、建設キャリアアップシステムへの事業者の登録があり、現在（評価項目資料提出期限日）においても登録があるときとする。
- ・事業者IDの記載が確認できる書類（事業者情報登録完了の写しなど）を添付すること。

協力雇用主の登録の有無

- ・協力雇用主の登録の有無を評価する。

【定義】

- ・「登録あり」とは、入札公告日前に、協力雇用主として保護観察所に登録があり、現在（評価項目資料提出期限日）においても登録があるときとする。なお、雇用の有無は問わない。
- ・協力雇用主：犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する事業主のことをいう。

自己評価書（工事名：野田市立二川小学校木造校舎解体及び教室改修等工事）

商号又は名称

項 目		選 択 区 分	配点	該当
(1) 企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績(元請による実績)	公共工事として実績あり	4	
		公共工事以外で実績あり	2	
		同種工事の実績なし	0	
	過去2か年度以降の類似工事における工事成績の点数	80点以上	4	
		75点以上80点未満	3	
		70点以上75点未満	2	
		65点以上70点未満又は成績なし	0	
		65点未満	-1	
	過去2か年度以降の低入札価格調査制度の適用	低入札価格調査制度で調査の結果落札者とならなかったことがある	-2	
		低入札価格調査制度で調査の結果落札者となったが、工事成績が標準点(65点)を下回ったことがある	-1	
低入札価格調査制度で調査の結果落札者となったが、工事成績が標準点(65点)以上だったことがある、又は低入札価格調査制度の調査対象となったことがない		0		
(2) 配置予定技術者の能力	過去10年間の同種工事における主任(監理)技術者としての施工経験	野田市又は野田市水道事業発注の施工経験があり	4	
		野田市又は野田市水道事業以外の発注の施工経験があり	2	
		実績なし	0	
	過去2か年度以降の類似工事において従事した工事の工事成績	75点以上	2	
		65点以上75点未満又は成績なし	0	
		65点未満	-1	
	継続教育(CPD)の取組状況	取り組みあり	1	
		取り組みなし	0	
(3) 企業の社会性・信頼性	過去2年間の指名停止措置の状況	指名停止	-4	
		文書注意等	-2	
		該当なし	0	
	ISO取得状況	ISO9000シリーズ及びISO14001の両方	2	
		ISO9000シリーズ又はISO14001のいずれか	1	
		なし	0	
	災害協定等の締結の有無と過去2か年度以降における出勤実績	協定等に基づく出勤実績あり	2	
		締結しているが出勤実績なし	1	
		なし	0	
	市内在住者の雇用促進	市内在住者が50%以上	1	
		市内在住者が50%未満	0	
建設業労働災害防止協会の加入	加入している	1		
	加入していない	0		
(4) 企業の社会貢献度等	障がい者の雇用	雇用している	2	
		雇用していない	0	
	高年齢者の雇用	雇用の状況あり	1	
		雇用の状況なし	0	
	女性の雇用	雇用の状況あり	1	
		雇用の状況なし	0	
	過去3か年度以降のボランティア活動の有無	実績あり	1	
		実績なし	0	
	建設キャリアアップシステムの登録の有無	登録あり	1	
		登録なし	0	
	協力雇用主の登録の有無	登録あり	1	
登録なし		0		
合計				

※自社が該当する項目にチェックをし、その他の提出書類と併せて提出すること。